

平成 29 年度

県 税 決 算 の 概 要

企 画 県 民 部
企 画 財 政 局
税 務 課

< 目 次 >

1 決 算 額	1
2 徴収歩合の状況	2
3 収入未済額の状況	3
4 主な税目の状況	5
5 平成 30 年度の税収確保対策等	1 2
(参考資料)	
平成 29 年度県税決算額	1 8

平成29年度の県税決算の概要について

1 決算額

- ・県税収入全体では最終予算額から2億円増収となる7,230億円となった。
平成28年度決算額からは153億円増収となったが、前年度から増収となったのは2年ぶりである。
- ・地方法人特別譲与税を含めた全体も7,988億円となり、昨年度から180億円の増収となった。

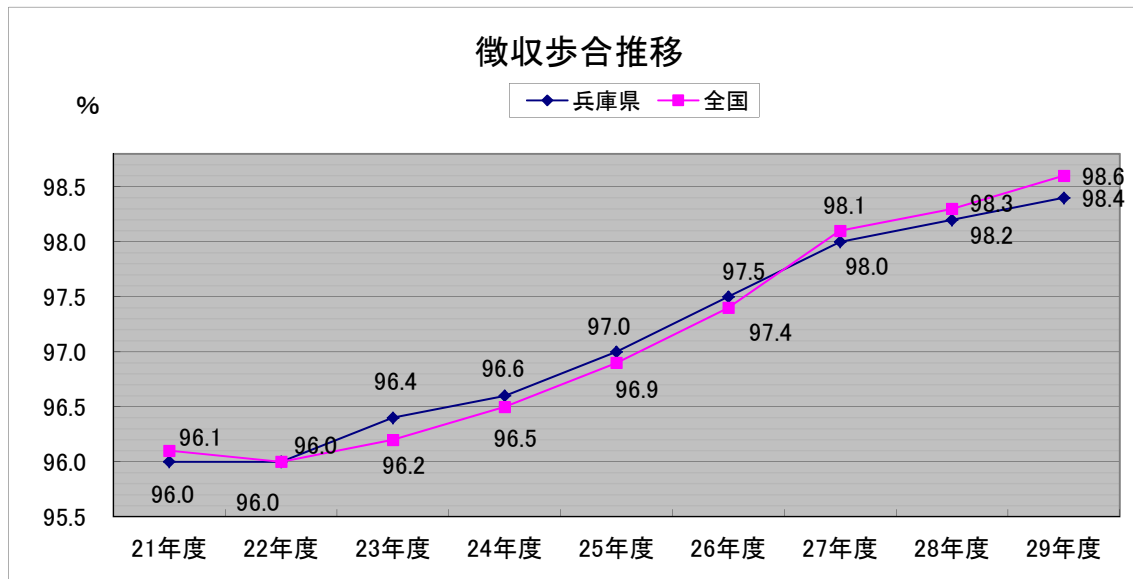
(単位:百万円、%)

税目	平成29年度		平成28年度		対前年度 増減額 ①-②	対前年度伸率 ①/②
	決算額①	構成比	決算額②	構成比		
個人県民税	236,123	32.7	226,631	32.0	9,492	104.2
地方消費税(清算後)	186,486	25.8	185,118	26.2	1,368	100.7
法人関係税	157,174	21.7	155,927	22.0	1,247	100.8
事業税	135,536	18.7	134,038	18.9	1,498	101.1
県民税	21,638	3.0	21,889	3.2	▲ 251	98.9
自動車税	61,221	8.5	61,060	8.6	161	100.3
軽油引取税	37,999	5.3	37,556	5.3	443	101.2
不動産取得税	17,020	2.3	16,877	2.4	143	100.8
個人事業税	7,096	1.0	6,959	1.0	137	102.0
自動車取得税	7,889	1.1	5,974	0.9	1,915	132.1
県たばこ税	5,321	0.7	5,640	0.8	▲ 319	94.3
ゴルフ場利用税	3,583	0.5	3,678	0.5	▲ 95	97.4
県民税利子割	3,081	0.4	2,274	0.3	807	135.4
その他	48	0.0	47	0.0	1	102.1
合計	723,041	100.0	707,741	100.0	15,300	102.2
地方法人特別譲与税	75,806	—	73,049	—	2,757	103.8
合計(再計)	798,847	100.0	780,790	100.0	18,057	102.3
法人関係税 + 地方法人特別譲与税	232,980	29.2	228,976	29.3	4,004	101.7

(注) 「%」表示は、千円単位により算出している。

2 徴収歩合の状況

- ・行革プランで全国平均を上回る徴収歩合を目標とし、兵庫県税収強化対策本部を設置し、現年課税分の早期納税の促進や差押の実施などの税収強化に取り組んだ結果、県税全体の徴収歩合は、昨年度を0.2ポイント上回る98.4%となり、データの存在する昭和23年度以降最高となった。

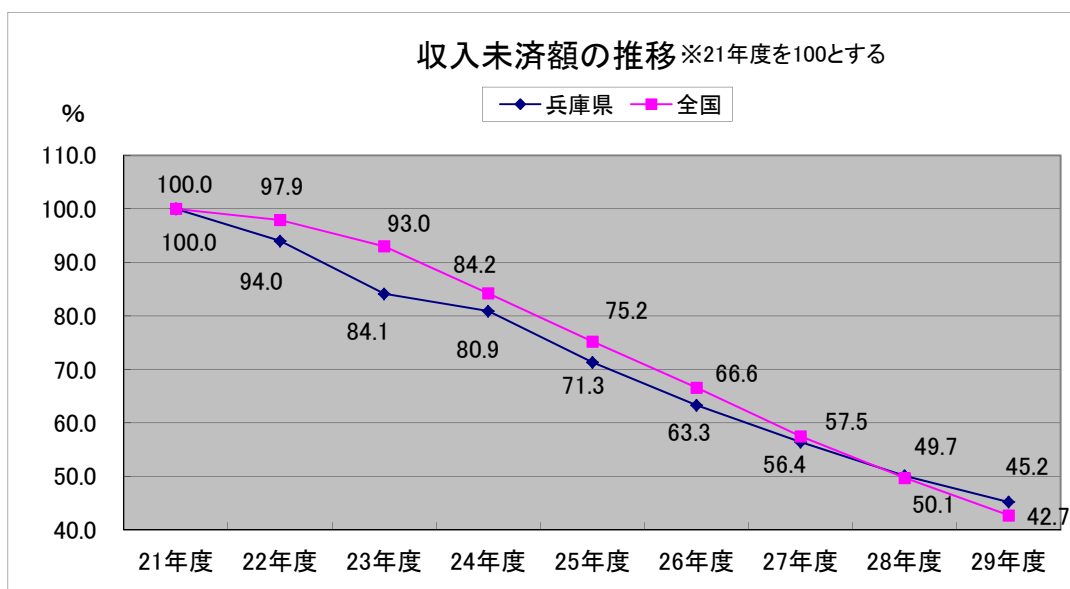


(単位: %)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年度増減	対21年度増減	
県 税 合 計	96.0	96.0	96.4	96.6	97.0	97.5	98.0	98.2	98.4	0.2	2.4	
主 な 税 目	個人県民税	93.7	93.2	93.2	93.2	94.1	94.6	95.2	95.5	96.1	0.6	2.4
	法人関係税	98.9	98.9	99.2	99.3	99.5	99.6	99.7	99.7	99.8	0.1	0.9
	自動車税	95.0	95.5	96.0	96.6	97.1	97.6	98.0	98.3	98.5	0.2	3.5
	軽油引取税	94.7	97.0	99.4	99.6	99.3	99.4	99.4	99.7	99.7	0.0	5.0
	不動産取得税	86.6	88.4	88.8	91.8	92.9	95.4	95.8	96.8	97.5	0.7	10.9
	個人事業税	89.9	89.9	91.0	92.6	94.3	95.5	96.4	97.0	97.5	0.5	7.6
(参考)全国平均	96.1	96.0	96.2	96.5	96.9	97.4	98.1	98.3	98.6	0.3	2.5	

3 収入未済額の状況

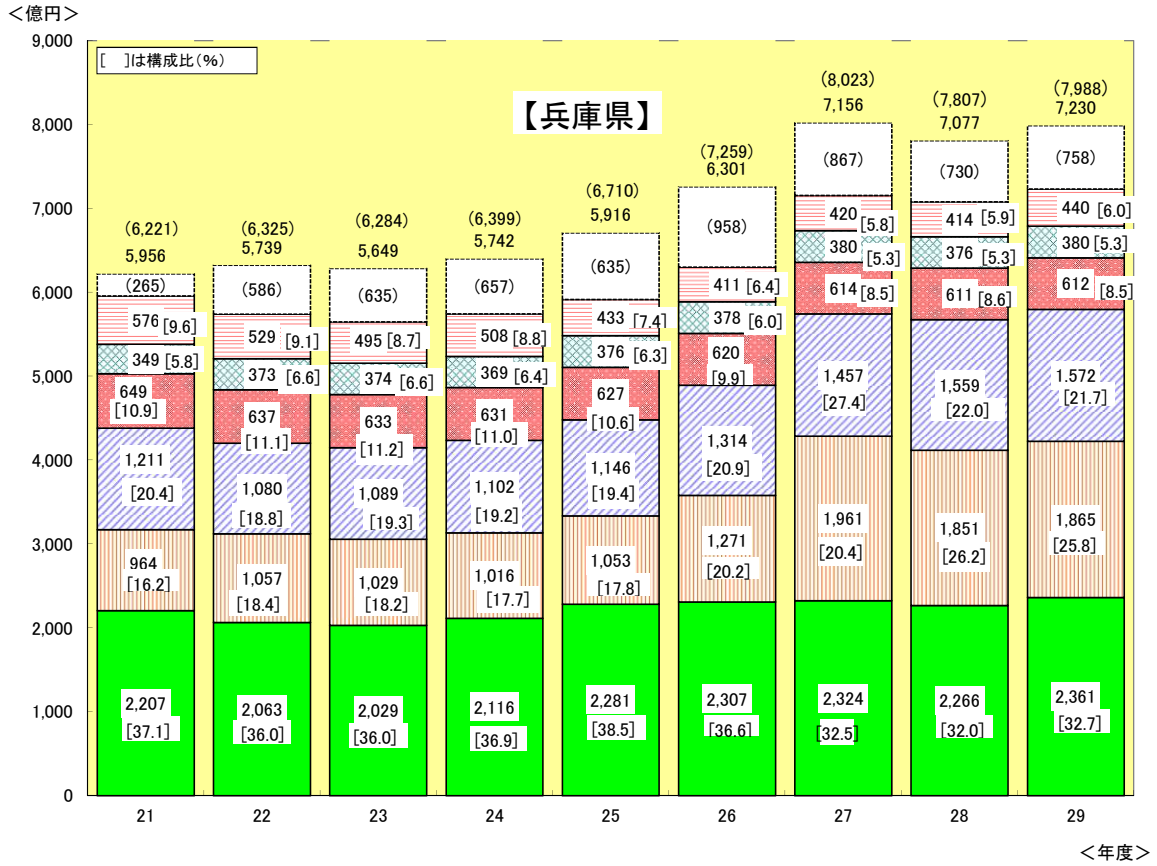
- 収入未済額は、行革プランでは平成30年度には約100億円に縮減する目標を掲げているが、前年度から11億円減少して106億円となり、目標達成に近づいている。
平成21年度からは54.8%減少し、8年連続して減少した。



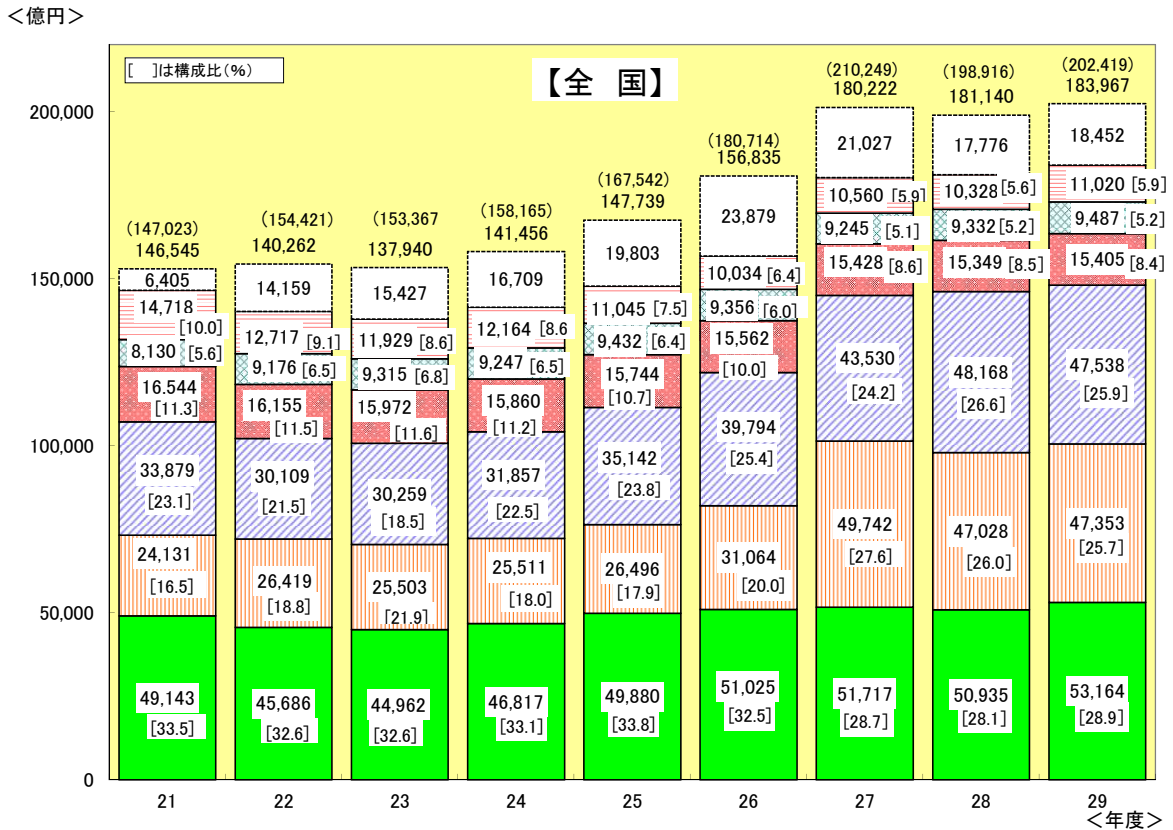
(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年度増減	
県 税 合 計	23,641	22,216	19,881	19,126	16,867	14,963	13,343	11,844	10,678	▲1,166	
主 な 税 目	個人県民税	14,178	14,501	14,377	14,660	13,203	11,941	10,761	9,903	▲876	
	自動車税	3,080	2,701	2,343	1,997	1,680	1,344	1,121	948	▲116	
	不動産取得税	2,501	2,109	1,601	1,273	874	726	627	504	▲103	
	法人関係税	1,210	902	746	604	475	443	388	316	▲34	
	軽油引取税	1,668	1,160	217	139	273	233	218	102	102	0
	その他の税	1,004	843	597	453	362	276	228	195	158	▲37
(参考)法定徴収猶予分・個人県民税を除く収入未済額	7,625	6,477	5,249	4,292	3,304	2,729	2,505	1,999	1,757	▲242	
(参考) 全 国	555,967	544,261	517,273	468,333	418,239	370,256	319,544	276,523	237,378	▲39,145	

[決算額の推移]



※ 兵庫県の地方消費税は清算後の数値を計上 ※ ()書きは地方法人特別譲与税を含む額



■個人県民税 □地方消費税 □法人関係税 □自動車税 □軽油引取税 □その他 □地方法人特別譲与税
 ※ 全国の地方消費税は清算前の数値を計上 ※ ()書きは地方法人特別譲与税を含む額

4 主な税目の状況

① 個人県民税

均等割・所得割は徴収歩合の改善(+0.4P)により前年度を上回るとともに、株価上昇の影響による株式等譲渡所得割の増収及び配当割も増収となったことから、前年度を上回る。

(単位：百万円、%)

区 分	調 定 額	徴 収 額	徴 収 歩 合	対 前 年 度 比	
				調 定	徴 収
個人県民税	245,828	236,123	96.1	103.6	104.2
均等割・所得割	223,980	214,275	95.7	99.9	100.3
配当割	10,863	10,863	100.0	135.8	135.8
株式等譲渡所得割	10,985	10,985	100.0	219.0	219.0

(※均等割・所得割は市町で賦課・徴収を行っている。)

(参考) 均等割・所得割の現年調定額

区 分	課 税 人 員		調 定 額		1 人 当 たり 税 額	
	(人)	対前年度比(%)	(百万円)	対前年度比(%)	(円)	対前年度比(%)
特別徴収	1,984,109	104.0	166,494	101.7	83,914	97.8
普通徴収	637,652	92.2	47,620	95.8	74,680	103.9
合 計	2,621,761	100.9	214,114	100.3	81,668	99.4

② 地方消費税

安定した円安基調が推移した影響により、鉄鋼や金属製品等の原料別製品や食料品等の輸入額が増加し貨物割が増収となったことから、前年度を上回る。

(単位：百万円、%)

区 分	調 定 額	徴 収 額	徴 収 歩 合	対 前 年 度 比	
				調 定	徴 収
地方消費税 (清算後)	186,486	186,486	100.0	100.7	100.7

※地方消費税は各取引時に税が課されるが最終的な税負担者は最後の消費者となる。このため、最後の消費者が属する都道府県に税収を帰属させる必要があり、消費に関連した基準を用いて各都道府県に再配分する清算制度が設けられている。

(参考) 地方消費税 (清算前)

(単位: 百万円、%)

区 分	調 定 額	徴 収 額	徴 収 歩 合	対 前 年 度 比	
				調 定	徴 収
譲 渡 割	100,356	100,356	100.0	97.4	97.4
貨 物 割	86,966	86,966	100.0	106.3	106.3
合 計	187,322	187,322	100.0	101.4	101.4

③ 法人関係税

法人事業税は、外形標準課税の拡大（平成28年4月1日以降の事業開始年度より適用分）の影響により、前年度を上回る。

一方、法人県民税は、平成29年3月決算法人の業績低迷により、法人税割額の減により前年度を下回る。

(単位: 百万円、%)

区 分	調 定 額	徴 収 額	徴 収 歩 合	対 前 年 度 比	
				調 定	徴 収
法人事業税	135,788	135,536	99.8	101.1	101.1
法人県民税	21,723	21,638	99.6	98.7	98.9
合 計	157,511	157,174	99.8	100.8	100.8

(参考1)

(単位: 百万円、%)

区 分	調 定 額	徴 収 額	徴 収 歩 合	対 前 年 度 比	
				調 定	徴 収
法人関係税	157,511	157,174	99.8	100.8	100.8
地方法人特別譲与税	75,806	75,806	100.0	103.8	103.8
計	233,317	232,980	99.9	101.7	101.7

(参考2)

(単位: 百万円、%)

区 分	調 定 額	徴 収 額	徴 収 歩 合	対 前 年 度 比	
				調 定	徴 収
法人事業税	135,788	135,536	99.8	101.1	101.1
地方法人特別税	58,383	58,303	99.8	102.8	102.8
計	194,171	193,839	99.8	101.6	101.6

(業種別の現年調定額の対前年度比)

- ・ 製造業 (106.1%)

- < 増収となった主な業種 >

- 電機 (167.7%)、鉄鋼 (132.3%)、金属製品 (115.2%)

- 電機及び金属製品は車載関連事業、鉄鋼は自動車向けが好調であった。

- < 減収となった主な業種 >

- 機械 (84.4%)、石油・石炭 (85.5%)、化学 (89.7%)

- 前年度好調であったことの反動減に加え、機械は前年度特別利益を計

上した法人があったことの反動減、石油・石炭及び化学は原材料費高騰の影響を受けて低迷した。

製造業全体では前年度を上回る。

・非製造業（98.6%）

＜増収となった主な業種＞

不動産（112.0%）、卸売（104.6%）、小売（104.1%）

不動産は住宅ローン金利低下等により販売が好調、卸売及び小売は訪日外国人の増加や自動車販売台数の回復などの影響により販売が好調であった。

＜減収となった主な業種＞

証券（58.7%）、金融（81.7%）、電力（88.6%）

証券は平成28年度中の株価低迷を受けた手数料の減、金融は低金利による利ざやの低下の影響を受け低迷し、電力は販売量の減の影響を受けた。

非製造業全体では前年度を下回る。

（外形標準課税の課税状況）（単位：百万円、%）

区 分	調定額	対前年度比
資本割	22,549	170.6
付加価値割	43,500	172.3
合 計	66,049	171.7

〔※ 外形標準課税の拡大により、資本割及び付加価値割の税率が、平成28年度以降に開始する事業年度から平成27年度に比べ約1.7倍引き上げられた。〕

（外形標準課税対象法人に対する法人事業税の税率（超過課税分含む））（単位：%）

事業年度開始時期	H27.3.31 まで	H27.4.1～ H28.3.31	H28.4.1～
資本割	0.21	0.315	0.525
付加価値割	0.504	0.756	1.26
所得割（年所得800万円超等）	4.66	3.4	0.88

④ 自動車税

課税台数、1台当り税額が共に増加したことから前年度を上回る。

(単位：百万円、%)

区 分	調 定 額	徴 収 額	徴 収 歩 合	対 前 年 度 比	
				調 定	徴 収
自動車税	62,136	61,221	98.5	100.0	100.3

〔課税状況〕(現年課税)(単位：台、%)

区 分	台数等	対前年 度比
登録台数	1,792,339	100.1
非課税等台数	111,727	100.4
課税台数	1,680,612	100.2
1台あたり税額	36,419円	100.1

(課税台数内訳) (単位：台、%)

区 分	台 数	対前年 度比
小型乗用車	1,123,865	101.3
普通乗用車	334,467	96.4
トラック等	222,280	102.9
合 計	1,680,612	100.2

(グリーン化に関する状況) (単位：%)

区分	台 数	対前年度比	調定額	対前年度比
軽課	83,612台	94.3	△1,871百万円	91.9
重課	361,361台	107.7	1,906百万円	108.0
合計	444,973台	104.9	35百万円	-

⑤ 軽油引取税

特約業者の引取りなど課税対象とならない納入が減少したため納入数量は減少(99.2%)したが、課税標準量は増加したため、前年度を上回る。

(単位：百万円、%)

区 分	調 定 額	徴 収 額	徴 収 歩 合	対 前 年 度 比	
				調 定	徴 収
軽油引取税	38,101	37,999	99.7	101.2	101.2

(課税標準量の対前年度比) 1,184千kl (101.6%)

⑥ 不動産取得税

建物は、新築分については大規模物件が減少したものの、承継（中古）分及び土地については主に大規模物件以外で増加し、全体では前年度を上回る。

（単位：百万円、％）

区 分	調 定 額	徴 収 額	徴 収 歩 合	対 前 年 度 比	
				調 定	徴 収
不動産取得税	17,465	17,020	97.5	100.2	100.8

（現年調定額と対前年度比）（単位：百万円、％）

区 分		調定額	対前年度比
建 物	新 築	4,727	96.1
	承継（中古）	5,497	103.2
	小計	10,224	99.8
土 地		6,768	102.8
合 計		16,992	100.8

⑦ 個人事業税

製造業等が前年度を下回るものの、請負業、税理士業を中心に伸び、全体としても前年度を上回る。

（単位：百万円、％）

区 分	調 定 額	徴 収 額	徴 収 歩 合	対 前 年 度 比	
				調 定	徴 収
個人事業税	7,279	7,096	97.5	101.4	102.0

（主な業種の現年調定額と対前年度比等）（単位：百万円、％）

区 分	29		
	調定額	対前年度比	構成比
不動産貸付業	2,875	99.4	40.6
請 負 業	1,288	108.4	18.2
物 品 販 売 業	463	98.0	6.5
税 理 士 業	340	105.1	4.8
製 造 業	285	93.9	4.0
そ の 他	1,837	103.8	25.9
計	7,088	102.0	100.0

⑧ 自動車取得税

エコカー減税制度の見直しにより対象車数、軽減額がともに減少したことから、課税台数、1台あたり税額が共に伸びたことにより、前年度を上回る。

(単位：百万円、%)

区 分	調 定 額	徴 収 額	徴 収 歩 合	対 前 年 度 比	
				調 定	徴 収
自動車取得税	7,889	7,889	100.0	132.1	132.1

(現年調定額等と対前年度比)

(単位：%)

区 分	調定額		課税台数		一台あたり税額	
普通自動車	6,800百万円	128.9	109,469台	104.4	62,119円	123.5
軽自動車	1,089百万円	155.7	67,876台	130.1	16,036円	119.7
合 計	7,889百万円	105.8	177,345台	105.8	44,481円	116.9

(エコカー減税の状況(新車))

(単位：%)

区 分	台 数	対前年度比	軽 減 額	対前年度比
100%軽減車	63,907台	87.5	4,239百万円	97.5
80%軽減車	1,231台	8.6	37百万円	8.3
75%軽減車	1,304台	—	122百万円	—
60%軽減車	11,761台	28.1	268百万円	19.3
50%軽減車	3,872台	—	258百万円	—
40%軽減車	16,185台	63.1	209百万円	23.4
25%軽減車	2,369台	—	78百万円	—
20%軽減車	56,396台	608.1	724百万円	863.8
合 計	157,025台	95.7	5,935百万円	82.8

⑨ 県たばこ税

課税本数が減少したことから、前年度を下回る。

(単位：百万円、%)

区 分	調 定 額	徴 収 額	徴 収 歩 合	対 前 年 度 比	
				調 定	徴 収
県たばこ税	5,321	5,321	100.0	94.3	94.3

(課税本数) 6,289百万本 (93.7%)

⑩ ゴルフ場利用税

課税人員、1人当たり課税額ともに減少し、前年度を下回る。

(単位：百万円、%)

区 分	調 定 額	徴 収 額	徴 収 歩 合	対 前 年 度 比	
				調 定	徴 収
ゴルフ場利用税	3,583	3,583	100.0	97.4	97.4

(課税人員等と対前年度比) (単位：%)

区 分	人員・税額	対前年度比
課税人員	5,241千人	98.1
1人当たり税額	684円	99.4

(非課税人員) 1,194千人 (118.6%) (ゴルフ場数) 166カ所 (△1カ所)

⑪ 県民税利子割

郵便貯金の集中満期により郵便貯金利子が伸びたこと、また、郵政民営化により従来の郵便貯金利子は銀行預金利子に区分されるが、郵政民営化から10年経過したことから年度途中から銀行預金利子が増加したため、前年度を上回る。

(単位：百万円、%)

区 分	調 定 額	徴 収 額	徴 収 歩 合	対 前 年 度 比	
				調 定	徴 収
県民税利子割	3,081	3,081	100.0	135.4	135.4

(現年調定額と対前年度比等) (単位：百万円、%)

区 分	調定額	対前年比
銀行等預金利子	1,919	130.5
郵便貯金利子	932	179.8
公社債利子等	230	80.6

5 平成 30 年度の税収確保対策等

(1) 税収確保対策

① 取組方針

行革プランの基本方針である徴収歩合が全国平均を上回るとともに、収入未済額を平成 30 年度に 100 億円程度に縮減することを目標に、全県及び県民局・県民センター(県税事務所)に税収強化対策本部を設置し、税収確保対策に取り組む。

毎月、対策本部会議を開催し、進行管理の徹底を図る。

徴収歩合

(単位：%)

年 度	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
本 県①	96.0	96.0	96.4	96.6	97.0	97.5	98.0	98.2	98.4	98.5
全 国②	96.1	96.0	96.2	96.5	96.9	97.4	98.1	98.3	98.6	—
差 (①-②)	▲0.1	±0.0	+0.2	+0.1	+0.1	+0.1	▲0.1	▲0.1	▲0.2	—

※30 年度の本県は当初予算

収入未済額

(単位：百万円)

区 分	21 年度	28 年度	29 年度	30 年度 (見込)	30-29
県税合計	23,641	11,844	10,678	9,913	▲765
法定徴収猶予及び 個人県民税除き	7,625	1,999	1,757	1,631	▲126

② 主な対策

ア 個人県民税の対策

(ア) 整理回収チームの市町への派遣

(a) 整理回収チームの構成

個人住民税特別対策官の統括の下、担当職員(4名)で構成(派遣市町の身分を併任)

(b) 整理回収チームの派遣期間

平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間

(c) 整理回収チームの業務内容

- ・ 個別困難事案等の滞納整理への助言
- ・ 徴収事務マネジメント指導
- ・ 市町職員を対象とした研修
- ・ 県税事務所と派遣市町による合同捜索や合同公売の連携サポート
- ・ 現年度分の高額滞納案件への早期着手

(d) 30 年度派遣市町 (13 市 6 町)

宝塚市、西脇市、小野市、加西市、加東市、たつの市、赤穂市、宍粟市、養父市、篠山市、丹波市、南あわじ市、淡路市、稲美町、播磨町、多可町、市川町、福崎町、佐用町

29年度実績

(単位：千円、%)

派遣先	区 分	着手済 (A)	派遣期間中の成果	
			処理済(B)	処理率 (B)/(A)
宝塚市、西脇市、小野市、加東市、 たつの市、赤穂市、宍粟市、養父市、 篠山市、丹波市、南あわじ市、淡路 市、稲美町、播磨町、多可町、市川 町、福崎町、上郡町、佐用町 (12 市7町)	全 体	1,776,109	1,549,471	87.2
	うち 住民税	660,040	568,660	86.2

- ・派遣実績(19～29年度) 40市町 <延べ190市町>
※派遣実績のない市町：神戸市(1市)
- ・処理済(19～29年度) 10,368人、288億円
(各市町への派遣期間内に徴収した額：61億円)

(イ) 特別徴収の推進

平成30年度から、源泉徴収義務のある全ての事業者に対し一斉指定を実施
なお、特別徴収義務者として指定したにもかかわらず特別徴収に応じない悪質な事業者
に対し、滞納処分を前提とした指導を徹底

(30年度実施内容)

- ・一斉指定後の未実施事業者は事業者の滞納になる旨の周知・指導を再度徹底
- ・県内市町と連携して処理困難な滞納事業者への対応を実施
- ・税理士会等の関係団体へ、引き続き協力を要請

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30-29
特別徴収実施率	79.4%	80.5%	81.2%	82.4%	85.8%	+3.4%

29年度の取組：未実施事業者への指定予告通知、県と市町共同での訪問指導
大阪府、京都府、和歌山県と連携したJR鉄道広告等の実施
税理士会等関係団体への協力要請 等

(ウ) 県・市町共同徴収対策の実施

項 目	H30 取組	H29 実績
共同文書催告	県民局・県民センターごと に設置している市町との 地域別会議で毎年度具体 的な実施内容を決定	27市町 51,743件
税収確保重点月間(12 月)の市町との合同実施		合同重点月間の設定8地域
地域別市町職員研修		10地域で開催、158人参加

イ 軽油引取税の対策

平成 29 年度は前年度に引き続き、需要家の貯蔵タンクに直接軽油を納入するインタック販売に係る大規模事業所等を対象に重点的に調査を実施した。

平成 30 年度は、不正軽油製造等に悪用されないよう、県下の消防署の協力を得ながら、未調査や長期間調査を行っていない貯蔵施設を中心に重点的に調査を実施する。

項 目	H30 取組	H29 実績
重点実施調査	軽油等貯蔵設備の完全捕捉と調査 ・消防法で届出が義務づけられている石油類の貯蔵施設についてその情報を把握し、未調査や長期間調査を行っていない施設を中心に重点的に調査を実施	大規模事業所等に対する調査 ・H28 年度に引き続き、インタック販売に係る事業所等に対する調査を重点的に実施。 ・抜取調査だけではなく、販売店等の帳簿調査も実施。 122 件調査。 うち不良 1 件（継続調査中）
公共工事現場における抜取調査	県公共工事発注部局と連携して実施	・21 箇所を実施 ・37 本抜取（不良 0 本）
路上・事業所における抜取調査	近畿府県不正軽油追放強調月間（10 月）等で実施	・路上：259 本抜取（不良 8 本） 不良分：他府県通報 4 継続調査 4 ・事業所：416 本抜取（同 5 本） （重点実施調査分を含む） 不良分：是認 1・継続調査 4
摘発の推進	県警等関係機関と連携して、不正軽油製造業者等を摘発	・県警等関係機関と連携して、不正軽油製造業者等の摘発に向けた調査を実施 ・納入地誤りによる特別徴収義務者に対する課税処分等： 2 者 3,295 千円

ウ 滞納整理の強化

29年度は「滞納整理ガイドライン」、「滞納整理マネジメントマニュアル」及び「滞納整理支援システム」を活用し、催告や差押等による滞納処分等を計画的に進め、収入未済額の縮減を図った。

30年度については、新たに策定する「税込確保対策の重点取組事項」に基づき、差押執行分の処理促進、個人事業税の県下一斉催告の実施、自動車税の滞納分の処理促進、課税年度の古い滞納繰越分の集中処理等を実施する。

項目	H30 取組	H29 実績
30年度滞納分の処理促進	①自動車税特別支援班による電話催告 ②自動車税の書面による全県一斉催告(8・10・12・1・3月) ③個人事業税の文書・電話による全県一斉催告(10・12・1月催告)	① 催告件数： 7,883 件 ② 催告件数： 149,035 件 計： 156,918 件 徴収額： 1,066,954 千円 ③ 催告件数： 2,524 件 徴収額： 124,692 千円
自動車税現年滞納分の集中処理	抹消・移転分のみ滞納案件の早期集中処理	抹消・移転分のみ滞納案件の早期集中処理 954 件、徴収額 15,781 千円
自動車税滞納繰越1年経過分の集中処理	①定期催告の強化 ②抹消・移転分のみ滞納案件の早期集中処理	①定期催告の強化 ②抹消・移転分のみ滞納案件の早期集中処理 691 件、徴収額 18,146 千円
長期間差押執行分の集中処理	H25 以前の差押分を中心に公売・他の債権差押・停止等を実施	H24 以前の差押分を中心に公売・他の債権差押・停止等の実施 52 件、徴収額等 8,141 千円
高額・困難事案の処理促進	①県民局・県民センター（県税事務所）ごとの税込強化対策本部において、地域の実情に応じた滞納対策を決定し実施 ②税込確保重点月間（12月）の設定	実施人員 373 人、 徴収額 809,298 千円
タイヤロックを活用した自動車の差押え		前提交渉 222 人、 装着 6 台（2 台公売）、 成果 18,876 千円 （うち公売分 257 千円）
搜索による動産の差押え		9 県税事務所、50 箇所実施
インターネット等を活用した公売		5 物件、売却額 497 千円 （うち、インターネット公売 4 物件 売却額 457 千円）

※12 月を税込確保重点月間として市町とも連携し全県的に取組を実施

H29 年度の効果額は上記各実績欄に含む

(2) 課税自主権の活用

本県では、課税自主権を活用し、法人県民税（法人税割）、法人事業税、県民税均等割について、超過課税を実施している。

① 法人県民税（法人税割）超過課税

区 分	内 容
実施期間（第9期）	平成26年10月1日から平成31年9月30日までの5年間に開始する事業年度分
対象	資本金（または出資金）の額が1億円超または法人税額年2,000万円超の法人
超過税率	4.0%（標準税率3.2%）
税収見込（第9期）	総額130億円程度（平成29年度:30億円）
充当事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援 ・ 子育てと仕事の両立支援 ・ 子育て世帯への支援

② 法人事業税超過課税

区 分	内 容
実施期間（第9期）	平成28年3月12日から平成33年3月11日までの5年間に終了する事業年度分
対象	資本金（または出資金）の額が1億円超または所得金額7,000万円（収入金課税法人については5.6億円）超の法人
超過税率	標準税率（法人事業税と地方法人特別税の合算ベース）の1.05倍
税収見込（第9期）	総額400億円程度（平成29年度:73億円）
充当事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化 ・ 県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化 ・ 兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化 ・ 産業立地基盤整備・防災力強化の推進

③ 県民緑税（県民税均等割超過課税）

区 分	内 容
実施期間（第3期）	個人：平成28～32年度分 法人：平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間に開始する事業年度分
対象	個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人（一定の所得基準等を下回る等により均等割が課税されない人は対象外） 法人：県内に事務所、事業所等を有する法人等
超過税率 （標準税率に上乘せ）	個人：800円（個人県民税均等割額の標準税率は1,000円） ※別途、東日本大震災の復興特例加算分として500円加算（平成26～35年度） 法人：標準税率の均等割額の10%相当額
税収見込（第3期）	総額120億円程度（平成29年度:25億円）
充当事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強い森づくり ・ 都市の緑化（県民まちなみ緑化事業）

(3) 制度改正に向けた国への働きかけ強化（主な項目）

① 国・地方を通じた税制改革の実施

ア 税財源の充実を図る税制の抜本改革の実施

- ・ 国と地方の役割分担を踏まえた国・地方間の税源配分のあり方の見直し

イ 地方税の偏在是正に向けた税制改革の実施

- ・ 偏在性の大きい地方法人課税について、新たな偏在是正措置を講じることにより、偏在性が小さい地方税体系を構築
- ・ 中長期的には、地方法人課税と偏在性の比較的小さい消費税との国地方間での税源交換を行うなどの税制の抜本改革の実施
- ・ 法人事業税交付金の不拡大、算定基礎からの法人事業税超過課税分の除外

② 地方税体系の充実強化

ア 法人事業税

- ・ 応益性を反映する外形標準課税の一層の拡充
- ・ 事業活動の実態を反映できる分割基準の見直し

イ 自動車税の堅持

ウ ゴルフ場利用税の堅持及び非課税措置の見直し

③ 消費税率 10%への確実な引上げ

ア 軽減税率導入に当たっての適切な準備

- ・ 軽減税率対象品目の十分な周知
- ・ インボイス制度導入に向けた万全の準備

イ 消費税率の確実な引上げに向けた景気の底上げ

④ 森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設に向けた対応

- ・ 導入に向けた国民への十分な説明
- ・ 森林環境譲与税（仮称）の先行実施に必要な財源の確保
- ・ 森林環境税（仮称）の導入に伴う適切な財源措置

⑤ 人と企業の地方移転を促進する税制の創設

ア 地域別の法人税率の設定

イ U J I ターンを促す個人住民税の地域別課税制度の導入

⑥ ふるさと納税における適切な制度設計

ア ふるさと納税ワンストップ特例制度の廃止

イ 制度本来の趣旨を踏まえた返礼品のあり方の検討

ウ 個人住民税の特例控除額の限度額（所得割額の2割）の見直し

エ 「企業版ふるさと納税」の運用改善

- ・ 申請要件の見直し
- ・ 本社所在地の地方自治体への寄附の対象化

(参考資料)平成29年度 県税決算額

(単位：百万円)

税目	区分	平成29年度						
		最終予算額		調定額 (B)	徴収額 (C)	徴収率 (C)/(B)%	前年度決算対比	
		収入額 (A)	前年度決算対比 %				調定 %	徴収 %
個人県民税		235,794	104.0	245,828	236,123	96.1	103.6	104.2
地方消費税(清算後)		186,231	100.6	186,486	186,486	100.0	100.7	100.7
法人関係税	法人事業税	136,569	101.9	135,788	135,536	99.8	101.1	101.1
	法人県民税	21,661	99.0	21,723	21,638	99.6	98.7	98.9
	計 ①	158,230	101.5	157,511	157,174	99.8	100.8	100.8
自動車関係税	自動車税	61,195	100.2	62,136	61,221	98.5	100.0	100.3
	自動車取得税	7,715	129.1	7,889	7,889	100.0	132.1	132.1
	軽油引取税	37,708	100.4	38,101	37,999	99.7	101.3	101.2
	計	106,618	101.9	108,126	107,109	99.1	102.3	102.4
その他税	不動産取得税	16,778	99.4	17,465	17,020	97.5	100.2	100.8
	法人事業税	7,037	101.1	7,279	7,096	97.5	101.4	102.0
	県たばこ税	5,563	98.6	5,321	5,321	100.0	94.3	94.3
	ゴルフ場利用税	3,596	97.8	3,583	3,583	100.0	97.4	97.4
	県民税利子割	2,938	129.2	3,081	3,081	100.0	135.4	135.4
	狩猟税	37	97.4	37	37	100.0	97.4	97.4
	鉦区税	11	122.2	11	11	100.0	122.2	122.2
	旧法による税	2	-	0	0	0.0	0.0	-
	計	35,962	101.4	36,777	36,149	98.3	101.4	101.9
合計	722,835	102.1	734,728	723,041	98.4	102.0	102.2	

[地方法人特別譲与税を含めた場合]

地方法人特別譲与税 ②	75,780	103.7	75,806	75,806	100.0	103.8	103.8
法人関係税(再計) ① + ②	234,010	102.2	233,317	232,980	99.9	101.7	101.7
合計(再計)	798,615	102.3	810,534	798,847	98.6	102.1	102.3

(注) 「%」表示は、千円単位により算出している。